一宮保健センター及び
児童館改修工事

統番	図面番号	図　　面　　名　　称	縮　　尺
1	A － 01	表紙・図面リスト	No Scale
2	A － 02	特記仕様書	No Scale
3	A － 03	案内図・配置図	1:200
4	A － 04	外部足場計画平面図１	1:100
5	A － 05	外部足場計画平面図２	1:100
6	A － 06	外部足場計画立面図１	1:100
7	A － 07	外部足場計画立面図２	1:100
8	A － 08	外部足場計画図　（各部詳細図）	1:30
9	A － 09	1階平面図	1:100
10	A － 10	２階平面図	1:100
11	A － 11	東・西 改修立面図	1:100

笛吹市

統番	図面番号	図　　面　　名　　称	縮　　尺
12	A － 12	南・北 改修立面図	1:100

一宮保健センター及び児童館改修工事

特　記　仕　様　書

Ⅰ　工　事　概　要

1	工事名称	一宮保健センター及び児童館改修工事
2	工事場所	山梨県　笛吹市　一宮町　末木　地内
3	主要用途	集会場
4	主要構造	鉄筋コンクリート造　地上２階建
5	工事の概要	外壁ﾓﾙﾀﾙ浮き部ｱﾝｶｰﾋﾟﾆﾝｸﾞ、ｸﾗｯｸ改修及び外壁塗装並びに防水改修 非常照明の一部改修（蛍光管及び器具取り替え）工事

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(平成22年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（平成22年版）」(以下「標準仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。

2．特記仕様
　1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　2）特記事項は、⊙ 印のついたものを適用する。⊙ 印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙ 印と※ 印のついた場合は、共に適用する。
　3）特記事項に記載の＜　＞、（　）内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

3．施工基準
　本工事は下記により完全に施工するものとする。
　建築基準法、　消防法、　その他関係政省令、　監督職員の指示事項

4．一般事項
　1）提出書類の適用基準類は以下とする。（作成・納品の基準、納品する資料の範囲等）

⊙	工程表	⊙	施工計画書	・	設備機材等選定表	・	機器類製作図
⊙	施工図面	⊙	工程写真	⊙	完成写真	⊙	試験成績表
⊙	保証書類	⊙	取扱説明書	⊙	完成図面	・	機器材納品書
⊙	工事日報	・	機器類完成図	⊙	届け出書類等の控え		

　2）工事進歩状況報告書を提出（毎月１回月末）し、インターネットでの提出も可とする。
　3）火災保険の加入期間は、工期に１４日以上の日を加えた日までとする。
　4）グリーン購入法に基づき、基本方針で指定された品目については、判断基準による仕様を満足すること。
　5）高度技術・創意工夫・社会性等実施状況について、請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することが出来る。
　6）適正な下請負契約を確認するため、下請負届を提出する場合は次の書類を添付すること。
　　a　下請負契約書（請書等）の写し（元請負額が500万円以上）
　　b　下請負業者の建設業許可書の写し（下請け金額が建築は1,500万円以上）
　　c　下請負業者における「指定建設業監理技術者資格証」の写し
　　（下請け金額が建築は1,500万円以上）

5．工事範囲
　設計図書、現場説明及び工事契約書による。

6．共通事項
　1）産業廃棄物
　　本工事で発生する産業廃棄物は適正に処分すること。
　　また、建築副産物実態調査の対象工事であるため、請負者は「建築リサイクルデータ統合システムーＣＲＥＤＡＳ」により、再生資源利用計画書等を作成し、電子データをＦＤ等により監督職員に提出すること。

7．補足事項
　1）本工事に使用する建設機械は「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
　2）暴力団等からの不当要求及び工事妨害の排除
　　a　請負者は、工事の施工に当たり、暴力団等からの不当要求及び工事妨害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い捜査上必要な協力を行うこと。
　　b　この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに発注者と協議すること。
　　c　請負者が（ａ）の報告等を怠った場合は、「山梨県建設工事に係る指名停止等措置要領」に基づき、指名停止措置を行うこととする。
　3）不正軽油使用の排除
　　a　請負者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。
　　b　請負者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合にはその調査に協力しなければならない。

8．主任技術者又は監理技術者の選任について
　1）請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間：工事始期日以降30日以内）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
　2）工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（「完成検査結果通知書」等における日付）とする。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①. 一般事項	⊙　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙　請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
	②. 適用基準等	⊙　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成17年版） ⊙　建設大臣官房官庁営繕部監修の工事写真の撮り方（改定第２版）
	④. 工事実績情報(CORINS)の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　<1.1.4> 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 （請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ） ・　適用しない　<1.3.10>
	⑦. 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，事故報告書を指示する期日までに監督職員に提出する。
	⑧. 建築材料等	環境への配慮　<1.4.1> ※　ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 普通合板，複合フローリング等　：日本農林規格(JAS)F☆☆☆☆ パーティクルボード，MDF（中質繊維板）：日本工業規格(JIS)F☆☆☆☆ プラスターボード類　：日本工業規格(JIS)F☆☆☆☆ 内装工事に使用する塗料及び接着剤　：化学物質等製品安全データシート(MSDS)等にホルマリン 材料の品質等　<1.4.2> ※　本工事に使用する材料は，設計図書に定める品質及び性能を有するものとし，その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は，設計図書に規定するもの又は，これらと同等のものとする。ただし，同等のものとする場合は，監督職員の承諾を受ける。
	⑩. 特別な材料の工法	「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。
	⑫. 設計ＧＬ	※　図　示　　・　現状平均地盤高
	⑬. 技能士	・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　<1.6.2> ※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。

適用工事種別	適用技能士検定職種（作　業）
以下の該当工事	⊙ 該当する作業がある以下の職種（作業）のすべて
鉄筋工事	・ 鉄筋施工（鉄筋工事作業）
コンクリート工事	・ 型枠施工（型枠工事作業） ・ コンクリート圧送（コンクリート圧送工事作業）
鉄骨工事	・ とび（とび作業）
防水工事	⊙ 防水施工（ ・ アスファルト防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙ 塗膜防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ）
木工事	・ 建築大工（大工工事作業）
屋根及びとい工事	・ 建築板金（内外装板金作業） ・ スレート施工（石綿スレート工事作業） ・ かわらぶき（かわらぶき作業）
金属工事	・ 内装仕上施工（鋼製下地作業）
左官工事	⊙ 左官作業
塗装工事	⊙ 塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ 内装仕上施工（ ・ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上工事作業 ・ カーテン工事作業　）

　技能士を適用しないとした職種でも、１級、２級又は単一技能士の配置に努めること。　<1.7.3>

	⑮. 完成図等	完成図書作成・提出要領（山梨県基準・規定）により作成する。
	17. 設備工事との取合い	施工範囲　各工事の区分表による。 施 工 図　設備機器の位置，取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

工　事　区　分　表

工事項目	改修工事	
外壁モルタル浮き部分アンカーピンニング工事	○	
外壁クラック部Ｕカット樹脂モルタル塗り	○	
外壁及び軒裏高圧洗浄アクリルリシン吹き付け	○	
フッ素樹脂塗装鋼板及びタイル面高圧洗浄	○	
南側床面及び立ち上がり部ウレタン塗膜防水	○	
児童館及び保健センター点灯不良非常照明並びに蛍光管取り外し新設	○	

章	項　目	特　記　事　項
2 仮設工事	①. 仮囲い	・　設ける 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・成形鋼板（H=　　）　・波形鉄板（H=　　）　・バリゲート ・キャスターゲート（H=　，W=　　）×　箇所 ⊙　設けない
	2．交通誘導員	※　配置する（資材搬出入時）
	③. 工事表示板	※　設置する　　設置枚数　１枚
	④. 足場その他	内部足場　※　脚立、足場板等　<2.2.1> 外部足場　※　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　<表2.2.1> 防護シート　※　設ける　・　設けない 材料の運搬　・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　<表2.2.2> ・　Ｄ種　※　Ｅ種 ⊙　くさび緊結式足場及び昇降用くさび形足場を設ける。 くさび緊結式足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月策定）」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
	⑦. 監督職員事務所	・　設ける　⊙　設けない
	⑧. 工事用水	構内既存の施設　⊙ 利用できる（※ 有償　・　無償） ※ 利用できない
	⑨. 工事用電力	構内既存の施設　⊙ 利用できる（※ 有償　・　無償） ※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く ※ 利用できない
	⑩. 工事用通路	※　指定しない　・　指定する（図示）
3 防水改修工事	1．アスファルト防水	改修工法の種別　<3.1.4><3.3.3><表3.1.1><表3.3.3～10>

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所

　アスファルトの種類　※　４種　<3.2.2>
　脱気装置　・　設ける　・設けない　<3.3.3>
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
　<3.3.2><3.3.5>
　2．伸縮調整目地　※　成型伸縮目地（天端　ＥＰＴゴム，サイド　ブチルゴム製）
　3．改質アスファルトシート防水　改修工法の種別　<3.1.4><3.4.3><表3.1.1><表3.4.1～2>

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
			※　カラー
			・　シルバー

　脱気装置　・　設ける　・　設けない　<3.4.3>
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
　4．合成高分子系ルーフィングシート防水　改修工法の種別　<3.1.4><3.5.3><表3.1.1><表3.5.1>

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
S4S	P0AS	屋上立上り	※　カラー
S4S	P0AS	屋上平場	・　シルバー
		庇屋根	

　脱気装置　⊙　設ける　・　設けない　<3.5.3>
　種　類　⊙　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
　5．塗膜防水　改修工法の種別　<3.1.4><3.6.3><表3.1.1><表3.6.1>

新規防水層の種別	改修工法の種類	施工箇所	仕上塗料
LOX	L4X	庇屋根	※　カラー
			・　シルバー

　脱気装置　・　設ける　⊙　設けない　<3.6.3>
　種　類　・　平面部脱気型　・　立ち上がり部脱気型
　施工業者　防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
　6．シーリング材料の種別及び施工箇所　<3.7.2><表3.7.1>
　※　被着体に応じたものとし、改修標仕表３．７．１を標準とする。
　・　改修標仕表３．７．１によらない箇所及びシーリング材料

改修標仕表３．７．１によらない箇所	シーリング材料
バルコニー防水立ち上がり端部	変成シリコーン系

　7．シーリング改修工法　改修工法の種別　<3.1.4～7><表3.1.2>

改修工法の種類	施工箇所
⊙ シーリング充填工法	バルコニー防水立ち上がり端部
・ シーリング再充填工法	
・ 拡幅シーリング再充填工法	
・ ブリッジ工法	

章	項　目	特　記　事　項
4 塗装工事	①. 高圧洗浄工法	<7.2.5>　<表7.2.4>

工　程	除去・下地処理方法
既存と目及び下地劣化部の除去	高圧洗浄機（30ＭＰa程度以上）を使用し、既存塗膜及び下地劣化部を除去する。

	②. 素地ごしらえ	※鉄鋼面の素地ごしらえの種別　<7.2.3>　<表7.2.2> 種別　※Ｃ種（施工箇所：外部スチール製窓手摺り及びタラップ）
5 アンカーピンニング工事	①. アンカーピンニング	<4.4.1> ※　アンカーピンニング劣化部全面エポキシ樹脂注入工法 注入箇所数　指定部分16／m2
	②. クラック改修	※　ひび割れ部改修工法は、Ｕカット樹脂モルタル塗りとする。　<4.4.5>

	承認	設計			縮　尺
					設計年月日

工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事
図面名称　特記仕様書

No. A-02

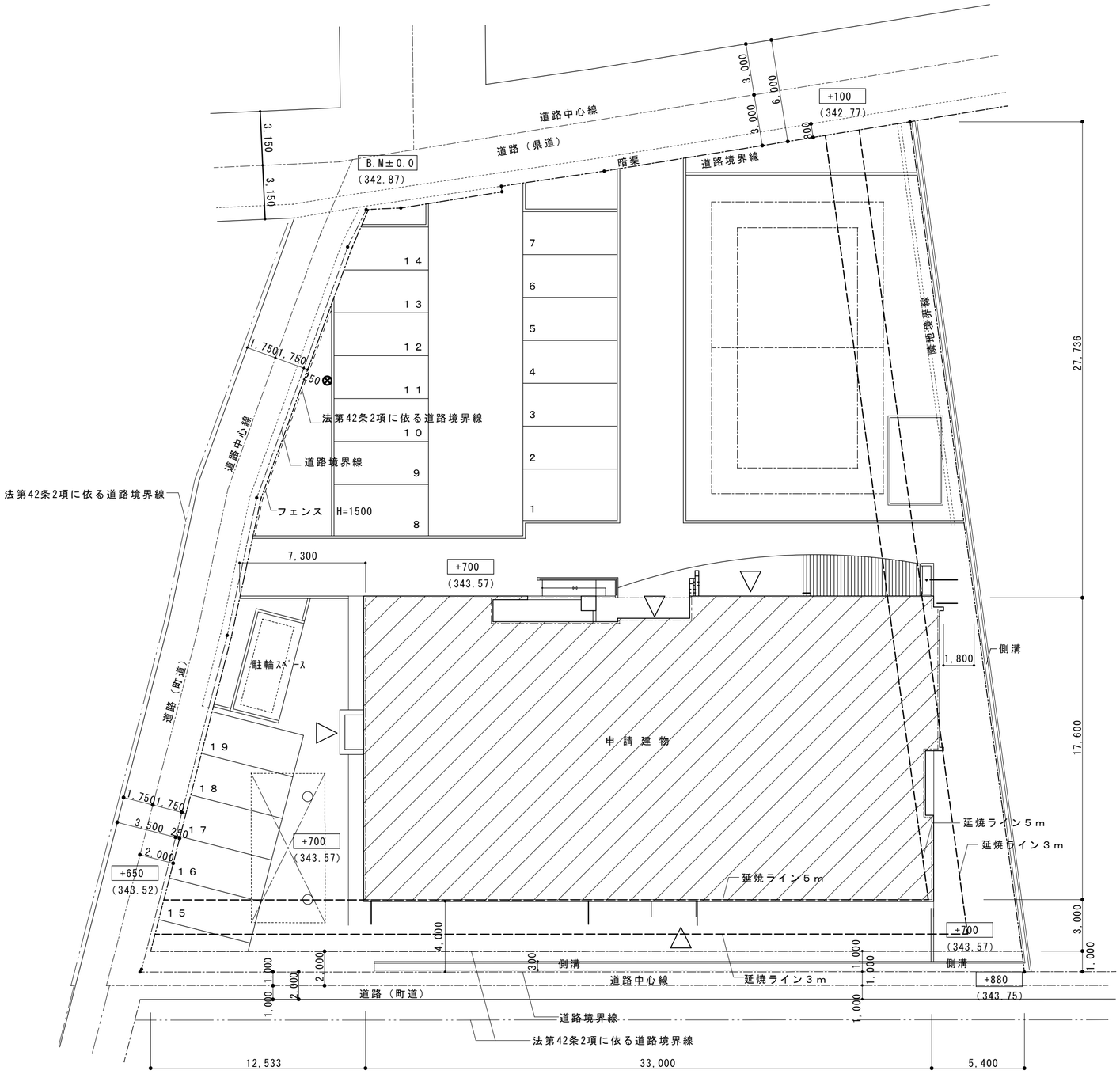

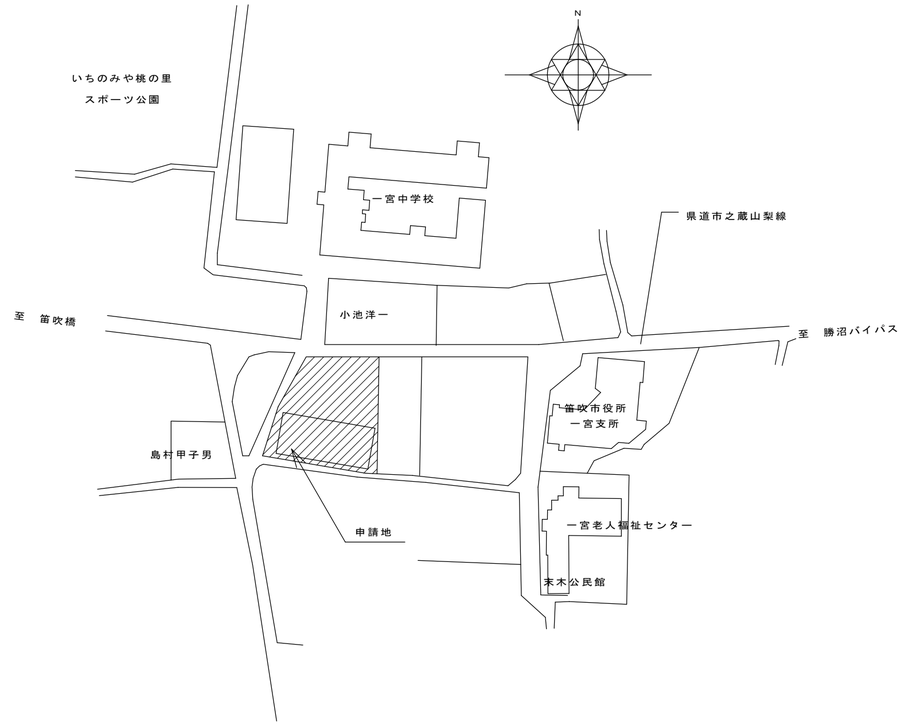

			承認	設計			縮　尺 1/200	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事	No. A-03
							設計年月日	図面名称　配置図　案内図	

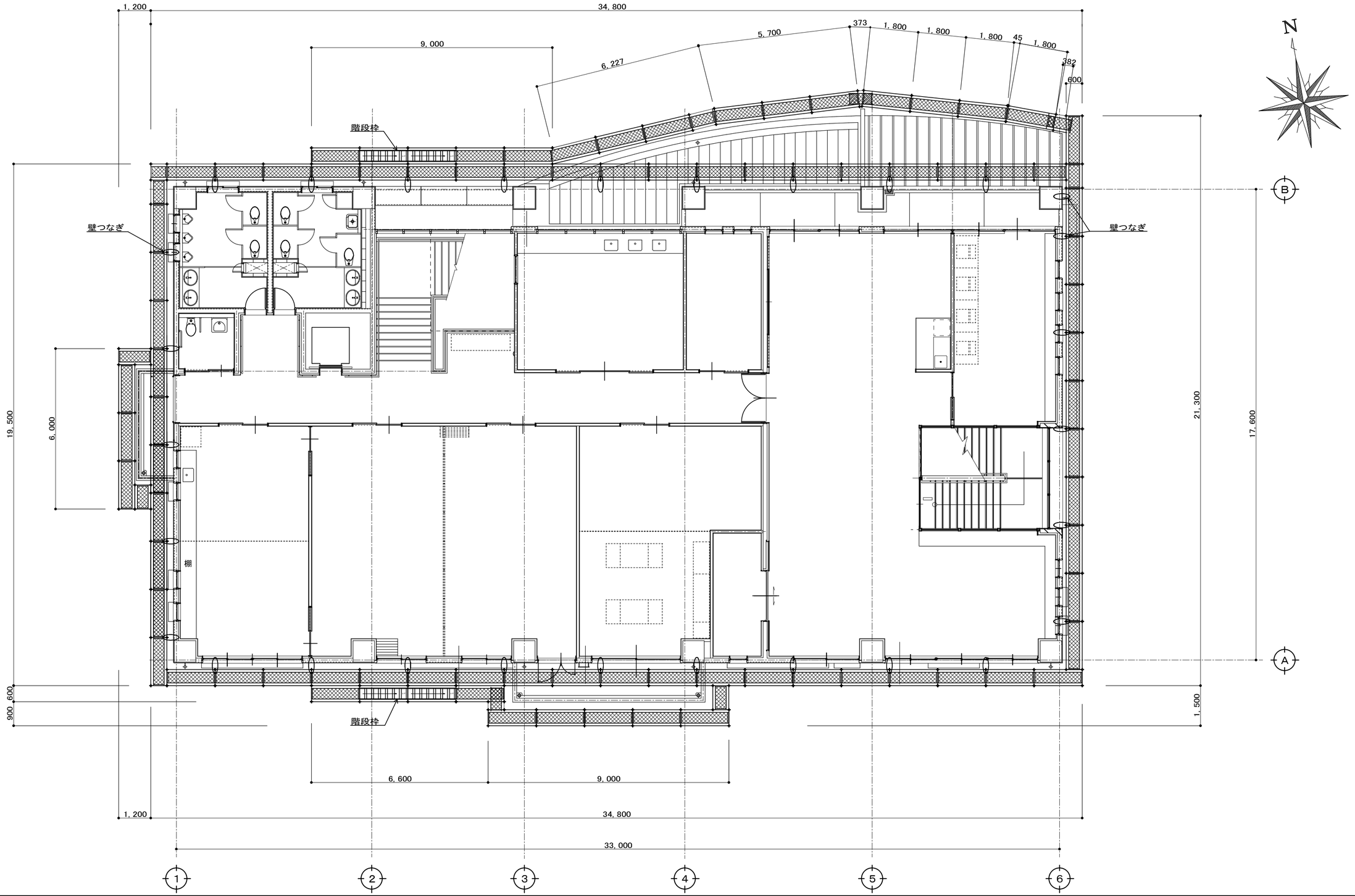

			承認	設計			縮尺 1/100	工事名称 一宮保健センター及び児童館改修工事	No. A-04
							設計年月日	図面名称 外部足場計画平面図１	

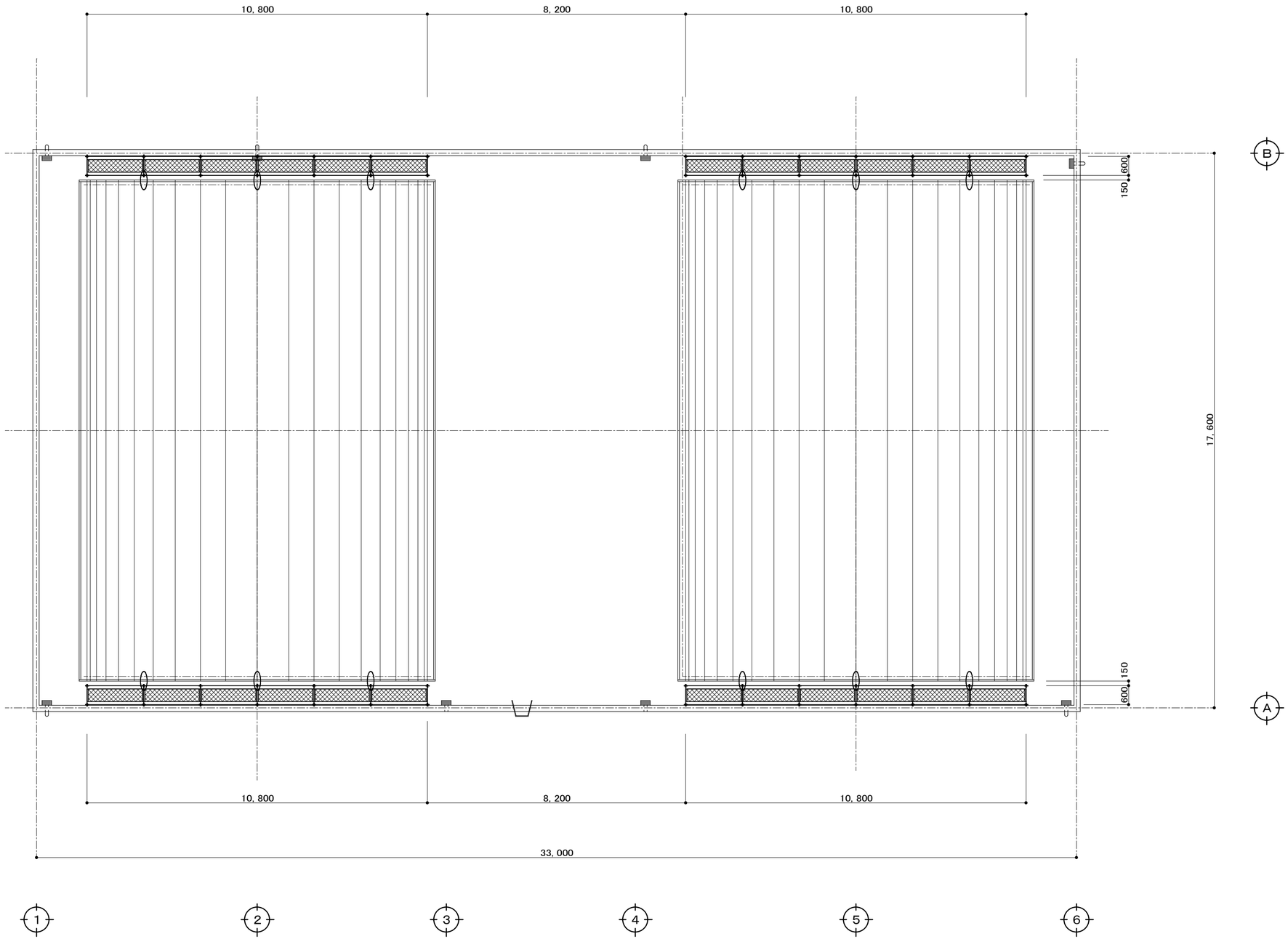

			承認	設計			縮　尺 1/100	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事
							設計年月日	図面名称　外部足場計画平面図２

No. A-05

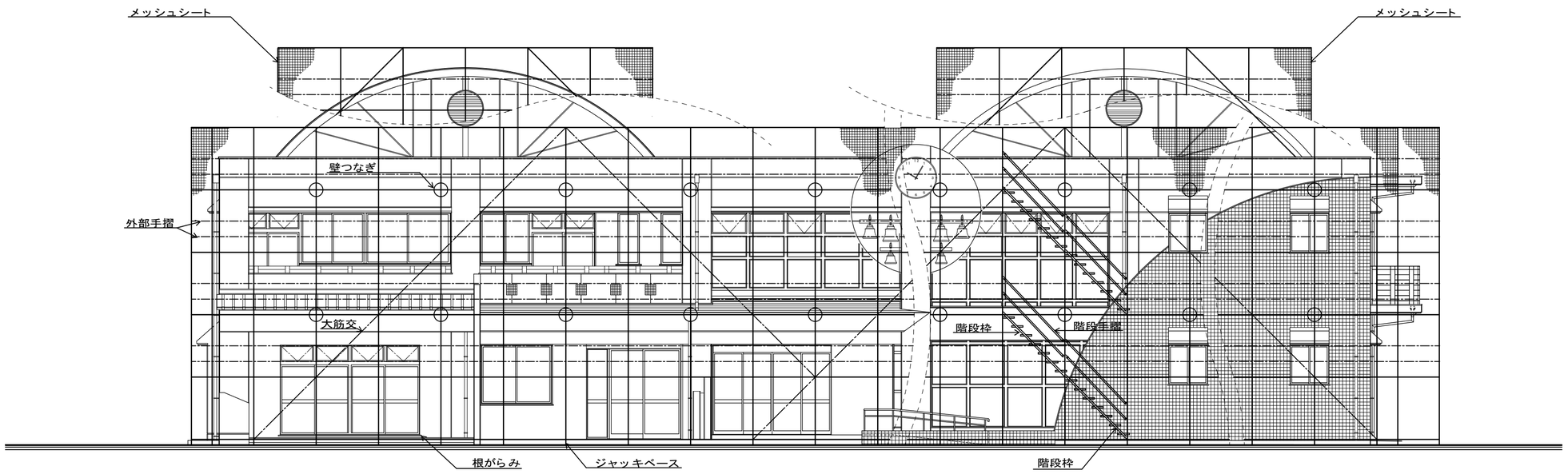

北　側　立　面　図

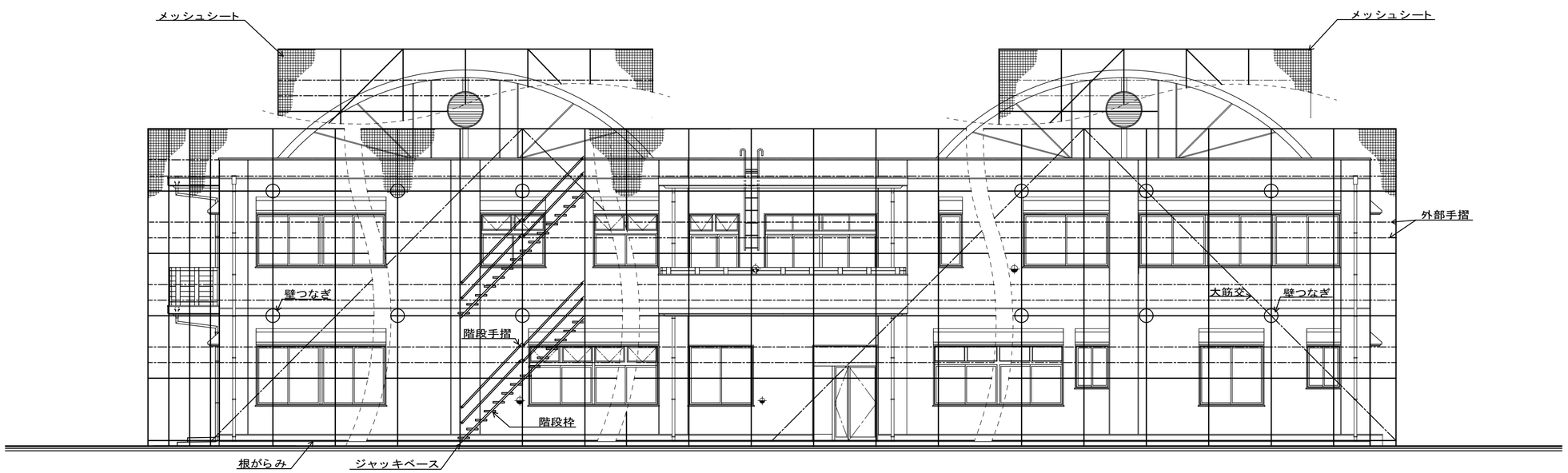

南　側　立　面　図

I N T E L L I G E N T & A M E N I T Y L I F E
MIYASHITA
株式会社　ｱﾒﾆﾃｨ　宮下建築設計
山梨県　笛吹市一宮町田中1248
Tel.（0553）47-2378 Fax.（0553）47-2662

建築士番号 大臣登録　第　158239　号		承認	設計			縮　尺 1/100	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事
事務所登録 山梨県知事　第1-211829号	一級建築士　宮下　幸夫					設計年月日	図面名称　外部足場計画立面図１

No. A-06

西　側　立　面　図

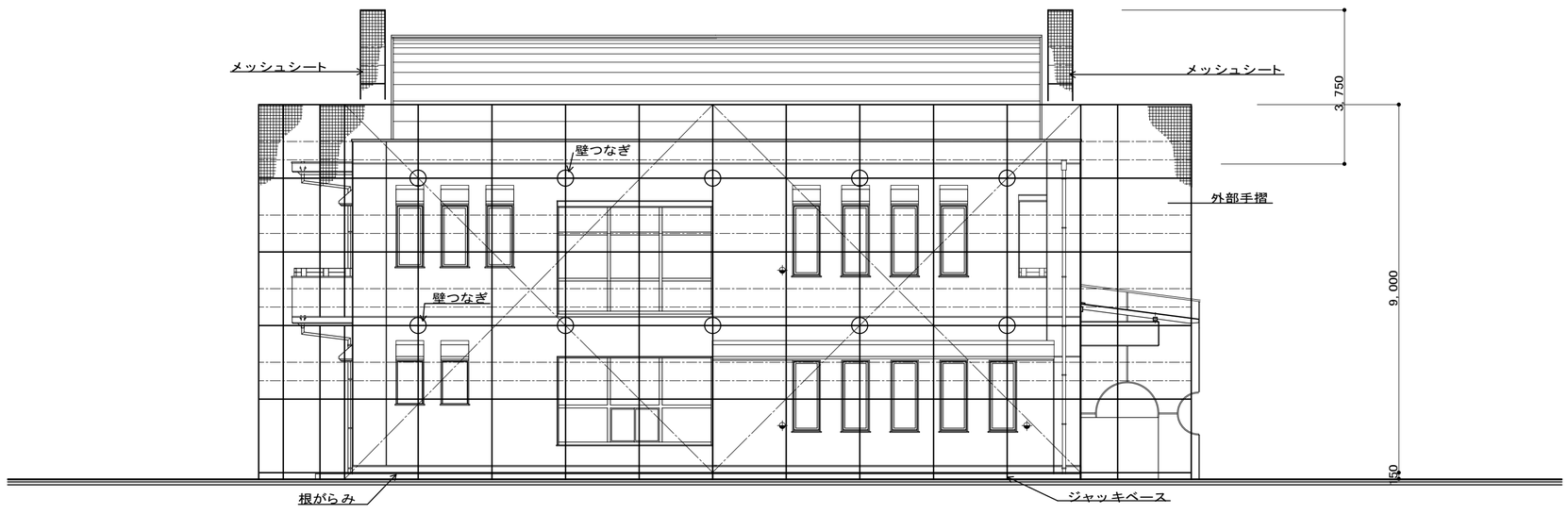

東　側　立　面　図

INTELLIGENT & AMENITY LIFE MIYASHITA 株式会社 アメニティ 宮下建築設計 山梨県 笛吹市一宮町田中1248 Tel.(0553)47-2378 Fax.(0553)47-2662	建築士番号 大臣登録 第 158239 号 事務所登録 山梨県知事 第1-211829号	一級建築士 宮下 幸夫	承認	設計			縮尺 1/100 設計年月日

工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事

図面名称　外部足場計画立面図２

No. A-07

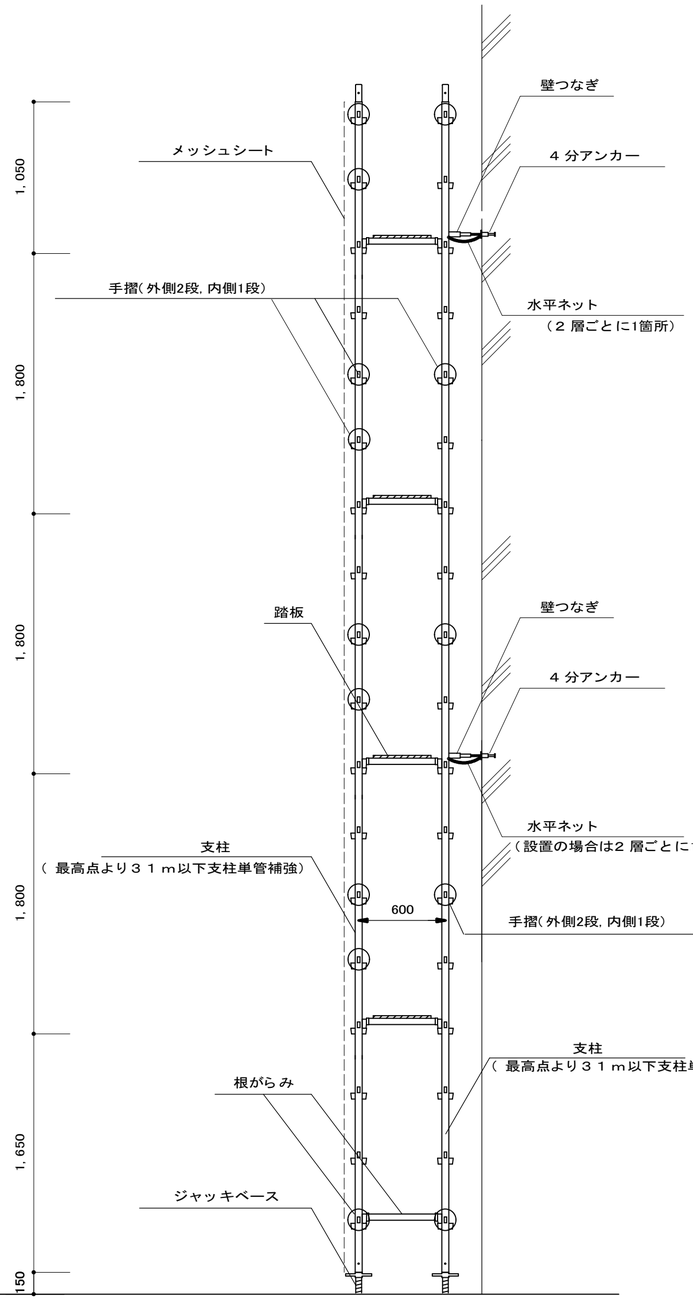

足場最高高さより３１ｍ以上を超える下部は、支柱を単管補強とする

断面詳細図　1 :　30

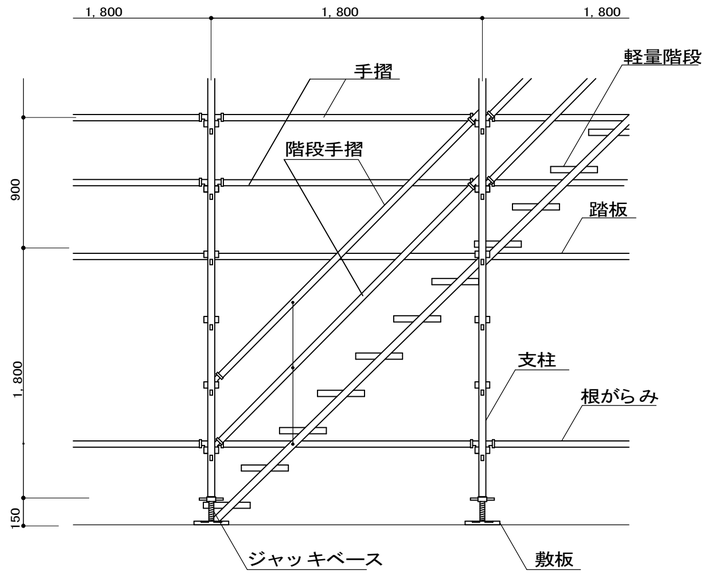

階段部分詳細図　1 :30

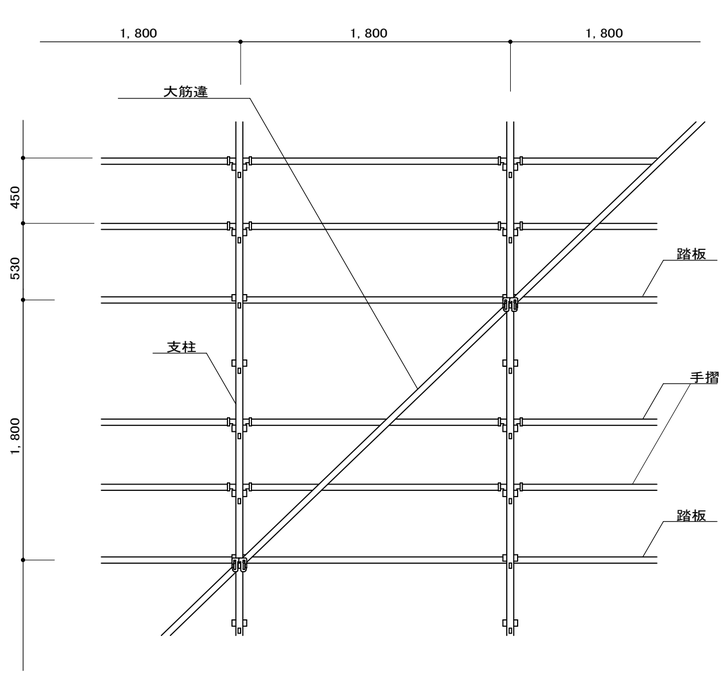

大筋違部分詳細図　1 ;　30

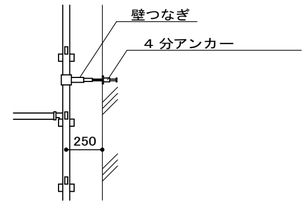

壁つなぎ詳細図　1 :　30

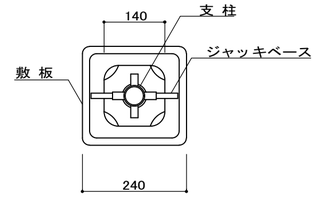

足元部分平面詳細図　1: 10

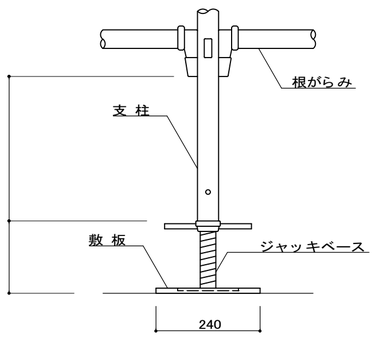

足元部分詳細図　1: 10

I N T E L L I G E N T & A M E N I T Y L I F E
MIYASHITA
株式会社　ｱﾒﾆﾃｨ 宮下建築設計
山梨県　笛吹市一宮町田中1248
Tel.（0553）47-2378 Fax.（0553）47-2662

建築士番号 大臣登録　第　158239　号		承認	設計			縮　尺 1/30	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事
事務所登録 山梨県知事　第1-211829号	一級建築士　宮下　幸夫					設計年月日	図面名称　外部足場計画図　（各部詳細図）

No. A-08

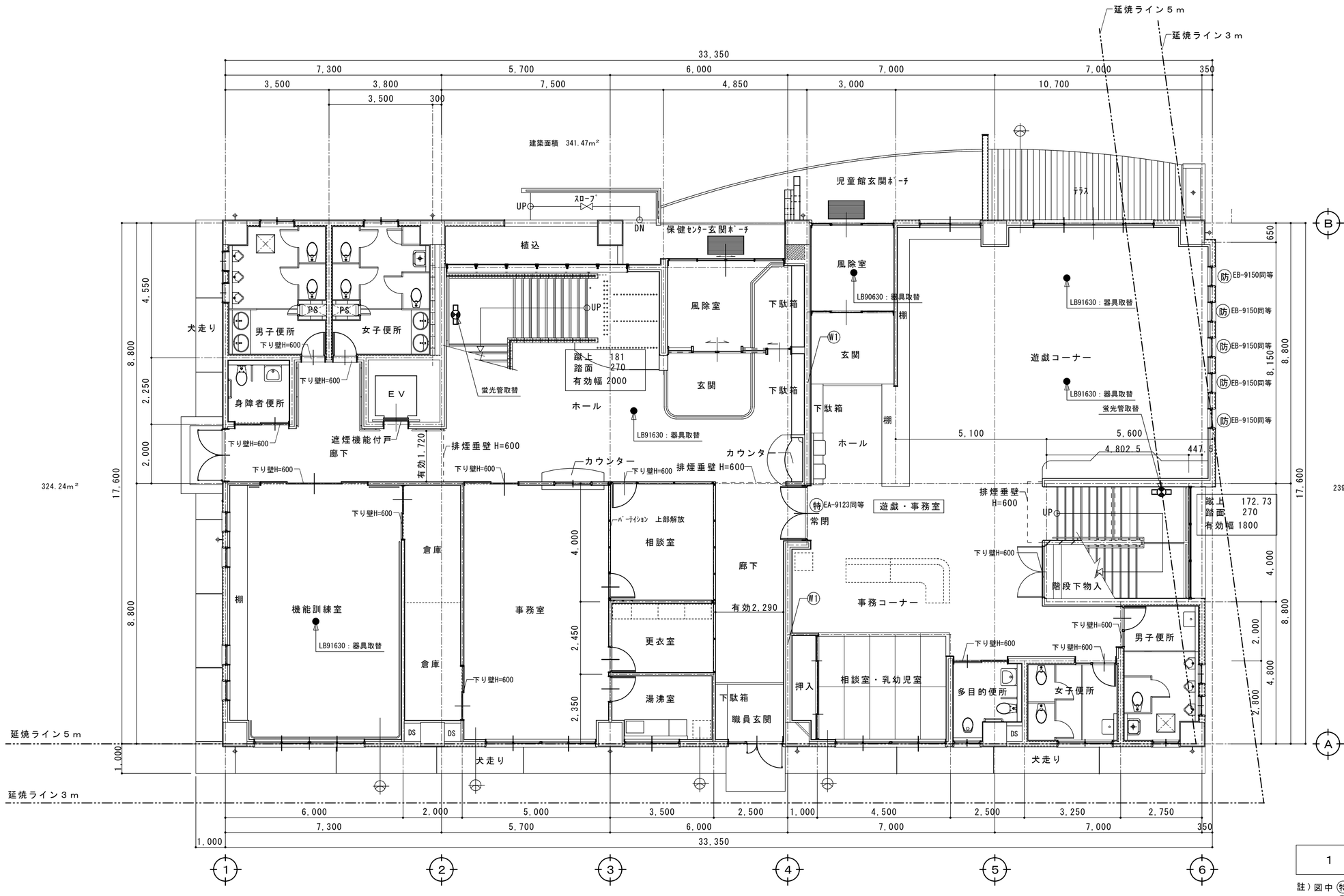

1　階　平　面　図	1/100

註）図中 (特) 印は、特定防火設備を示す。
- 図中 (防) 印は、防火設備を示す。
- 図中 (W1) 印は、異種用途区画を示す。
- 図中 ⊕ 印は、給気口を示す。
- 設備配管が、異種用途区画を貫通する場合、当該管と防火壁の隙間を不燃材料で埋めることとする。

			承認	設計			縮　尺 1/100	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事	No. A-09
							設計年月日	図面名称　１階平面図	

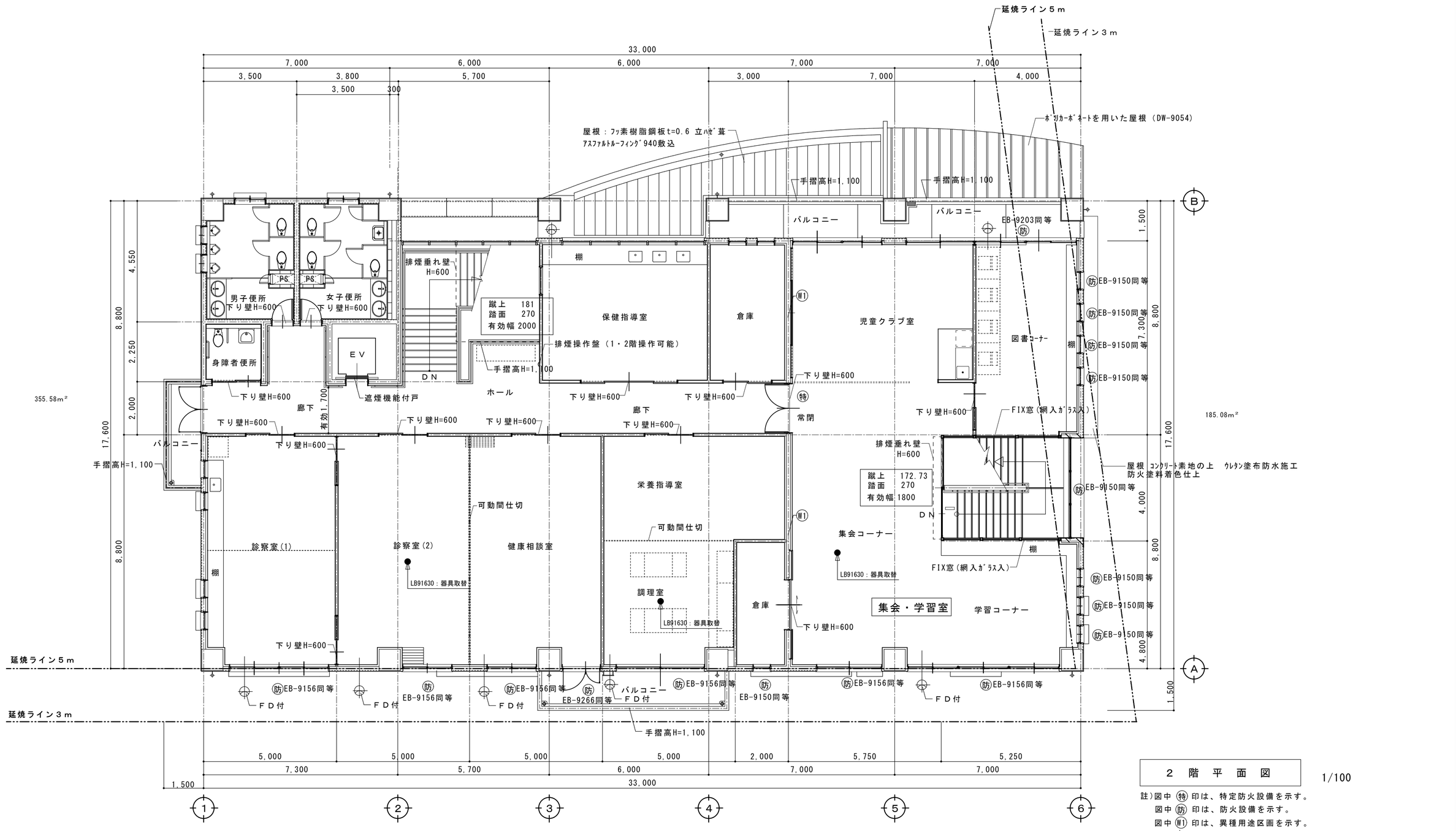

２　階　平　面　図　　1/100

註）図中 (特) 印は、特定防火設備を示す。
図中 (防) 印は、防火設備を示す。
図中 (W1) 印は、異種用途区画を示す。
図中 ⊕ 印は、給気口を示す。
図中　　は、防火上主要間仕切壁ををを示す。（天井裏まで達する事）
設備配管が、異種用途区画を貫通する場合、当該管と
防火壁の隙間を不燃材料で埋めることとする。

			承認	設計			縮尺 1/100	工事名称 一宮保健センター及び児童館改修工事	No. A-10
							設計年月日	図面名称 ２階平面図	

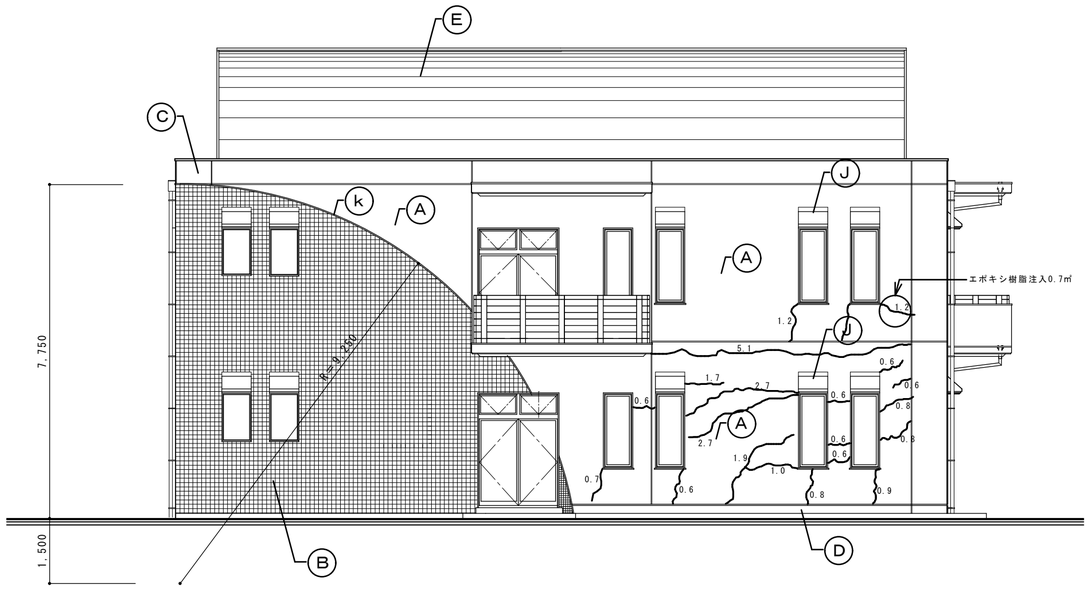

西　側　立　面　図　　1/100

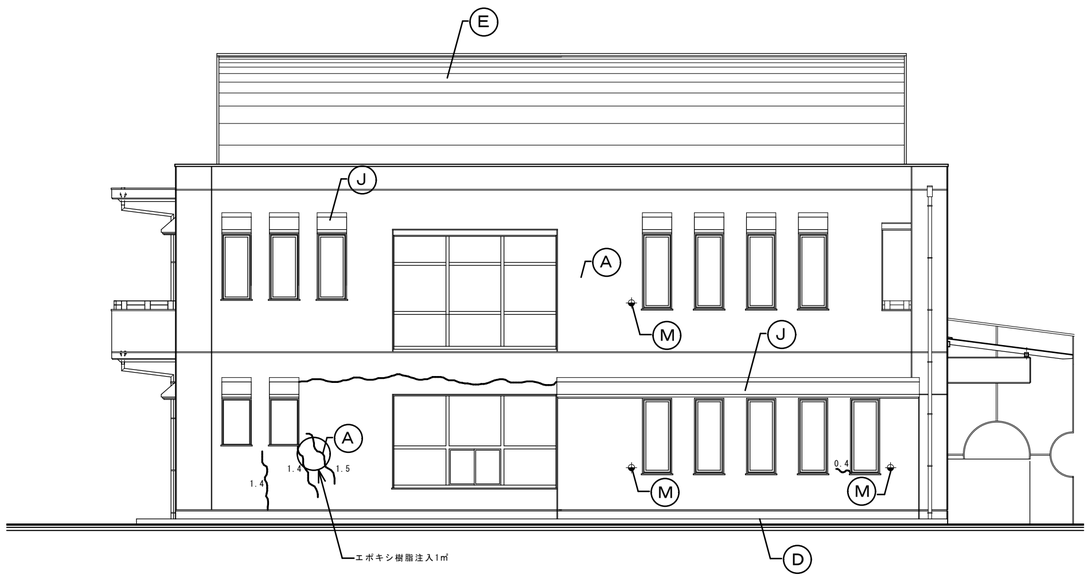

東　側　立　面　図　　1/100

2.5 クラックを示す

記　号	凡　　例
A	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ仕上
B	磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ貼
C	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上 ｱｸﾘﾙ樹脂系石目調厚付塗材　吹付　（横化粧目地仕上）
D	脚部 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上　ﾓﾙﾀﾙ薄塗仕上
E	屋根 ﾌｯ素樹脂鋼板 ｱ0.6　立ﾊｾﾞ葺
F	屋根 ﾌｯ素樹脂鋼板 ｱ0.6　ｶﾝ合式平滑葺 455@
G	屋根 ﾎﾟﾘｶﾎﾞﾈｰﾄ複合ﾊﾟﾈﾙ　ｱ9貼
H	玄関屋根軒先ﾊﾟﾈﾙ 耐候性ﾌｯ素樹脂塗装鋼板　折曲加工取付　t=1.6
I	花壇 磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 張
J	庇 ｳﾚﾀﾝ系塗布防水仕上　防火塗料着色仕上
k	壁見切　ｽﾃﾝﾚｽ板 t ＝1.2折曲加工取付　W＝25
L	ｱﾙﾐ製小屋裏ｶﾞﾗﾘ　φ1000取付
M	アルミ製給気ｶﾞﾗﾘ　φ150・200型
N	見切縁　ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽ製板　折曲加工取付　t=1.6　SUS304
O	磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ貼 300×300

INTELLIGENT & AMENITY LIFE
MIYASHITA
株式会社 ｱﾒﾆﾃｨ 宮下建築設計
山梨県 笛吹市一宮町田中1248
Tel.(0553)47-2378 Fax.(0553)47-2662

建築士番号 大臣登録 第 158239 号		承認	設計			縮　尺 1/100	工事名称 一宮保健センター及び児童館改修工事
事務所登録 山梨県知事 第1-211829号	一級建築士　宮下 幸夫					設計年月日	図面名称 東・西 改修立面図

No. A-11

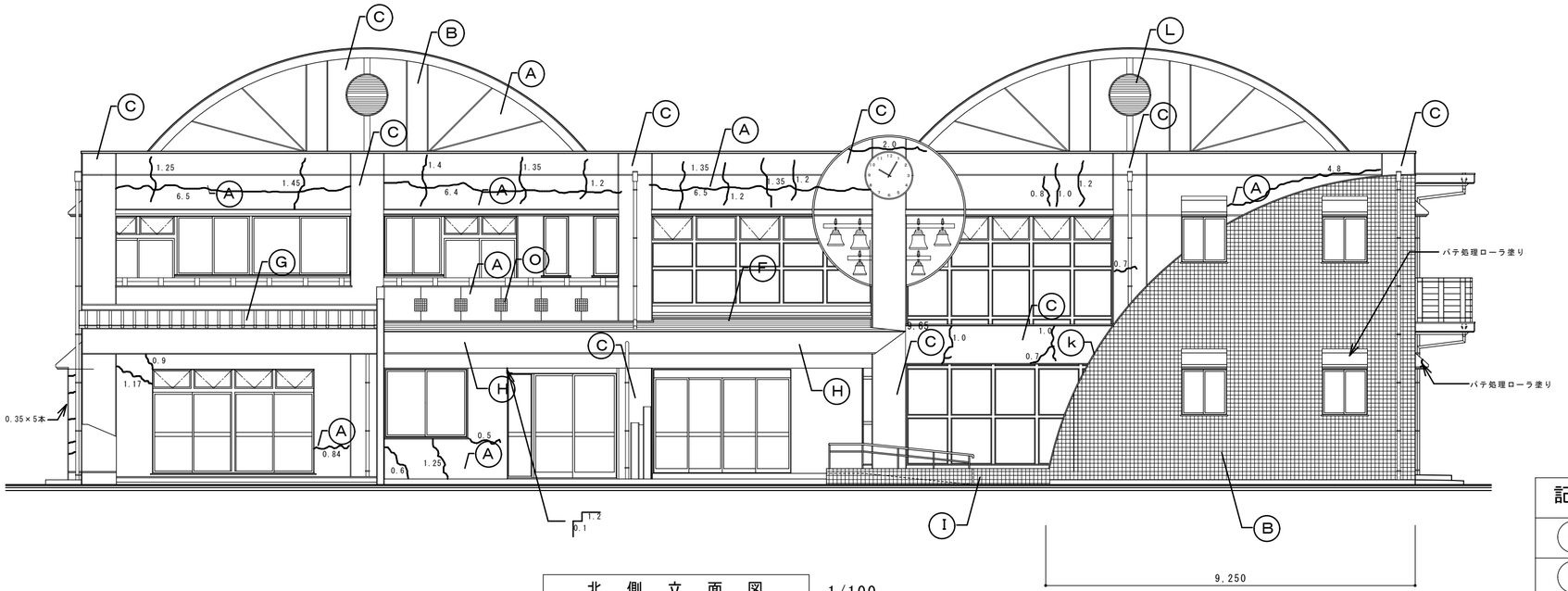

北　側　立　面　図　1/100

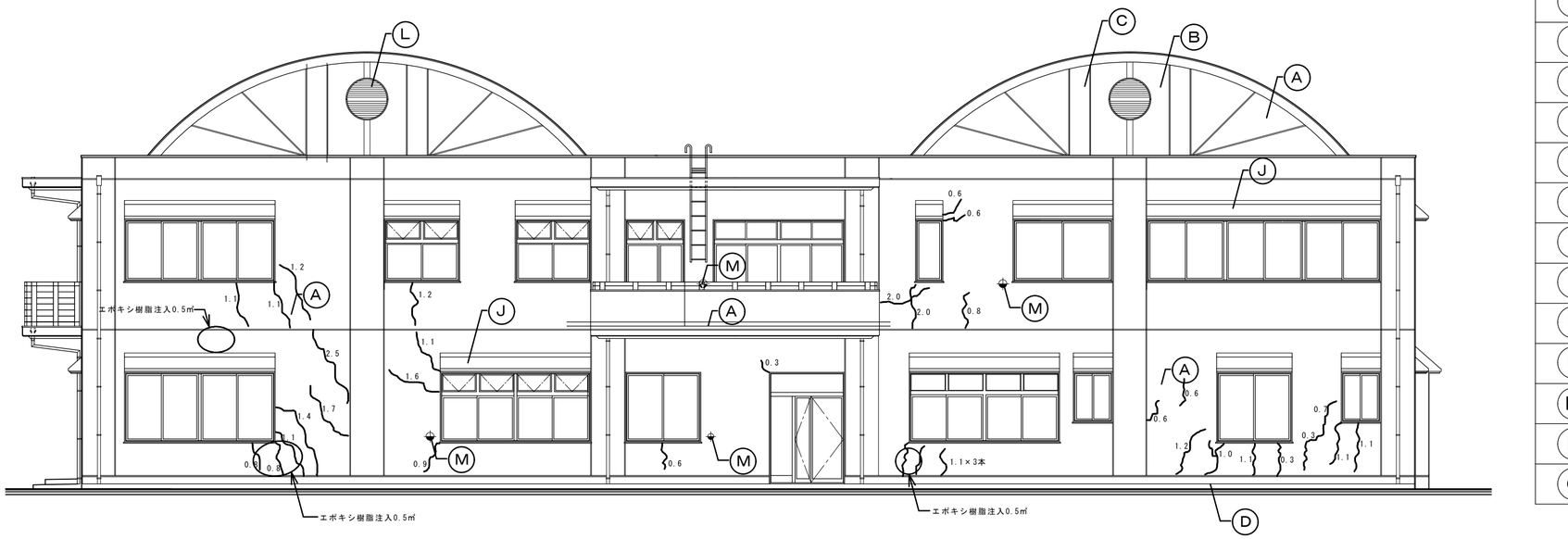

南　側　立　面　図　1/100

2.5 クラックを示す

記　号	凡　　例
A	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ仕上
B	磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ貼
C	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上 ｱｸﾘﾙ樹脂系石目調厚付塗材　吹付　（横化粧目地仕上）
D	脚部 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上　ﾓﾙﾀﾙ薄塗仕上
E	屋根 ﾌｯ素樹脂鋼板 ｱ0.6　立ﾊｾﾞ葺
F	屋根 ﾌｯ素樹脂鋼板 ｱ0.6　ｶﾝ合式平滑葺 455@
G	屋根 ﾎﾟﾘｶﾎﾞﾈｰﾄ複合ﾊﾟﾈﾙ　ｱ9貼
H	玄関屋根軒先ﾊﾟﾈﾙ 耐候性ﾌｯ素樹脂塗装鋼板　折曲加工取付　t=1.6
I	花壇 磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 張
J	庇 ｳﾚﾀﾝ系塗布防水仕上　防火塗料着色仕上
k	壁見切　ｽﾃﾝﾚｽ板 t＝1.2折曲加工取付　W＝25
L	ｱﾙﾐ製小屋裏ｶﾞﾗﾘ　φ1000取付
M	アルミ製給気ｶﾞﾗﾘ　φ150・200型
N	見切縁　ｶﾗｰｽﾃﾝﾚｽ製板　折曲加工取付　t=1.6　SUS304
O	磁器質50角ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ貼　300×300

承認	設計			縮　尺 1/100	工事名称　一宮保健センター及び児童館改修工事	No. A-12
				設計年月日	図面名称　南・北 改修立面図	